

平成 21 年度修正版

# 白浜町財政健全化プラン

平成 21 年 6 月

白 浜 町

## 目 次

I	財政健全化プランとは .....	2
II	平成 21 年度修正版 財政健全化プランとは .....	2
III	財政健全化に向けた取り組みの実施状況 .....	3
1	歳入の確保 .....	3
2	事務事業の再編整理、廃止統合 .....	6
3	民間委託等の推進 .....	11
4	定員管理の適正化 .....	13
5	人件費（給与・手当等）の適正化 .....	15
IV	経費節減等の財政効果 .....	17
V	公営企業関係 .....	18
1	水道事業 .....	18
2	公共下水道事業 .....	20
3	簡易水道事業 .....	23
4	農業集落排水事業 .....	25
VI	その他 .....	27
1	土地開発公社 .....	27
2	第三セクター .....	27

## I 財政健全化プランとは

財政健全化の視点から、平成 18 年 11 月に「財政健全化プラン」を策定し、集中的に推進する具体的な取り組みを計画したものです。

期間は平成 18 年度を起点とした 5 年間で、毎年目標の達成状況の確認を行い、見直しを行った上で修正計画を策定することになっています。

## II 平成 21 年度修正版 財政健全化プランとは

「平成 21 年度修正版 財政健全化プラン」とは、平成 20 年度における取り組み経過・結果と平成 21 年度からの新たな取り組みや、見直しを行った計画を示すものです。

### III 財政健全化に向けた取り組みの実施状況

(実施状況に係る記号の説明 ◎：予定・－：未実施・▲：一部実施済・●：実施・⇒：継続)

#### 1 歳入の確保

多様化する行政需要に対し、自ら徴収・確保でき、自由で弹力的な配分が可能な自主財源の確保は、自立した行財政運営に必要不可欠である。

そのため、自主財源確保の取り組みを積極的に推進することにより、自主財源を中心とした歳入構造をめざす。

1. 町税収入の確保													
項目名	実施（目標）内容	目標年度					担当課	実施状況					実施状況
		18	19	20	21	22		18	19	20	21	22	
自主納税の推進	広報・納税通知書・街頭啓発などを通じた口座振替制度の推進、休日・夜間納税窓口の開設。	◎	⇒				税務課 関係課	●	●	●	⇒		広報・納税通知書・納付相談・街頭啓発を通じ口座振替の推進に取組みました
戸別訪問の実施	納税相談、納付計画についての対面交渉、直接徴収。	◎	⇒				税務課	●	●	●	⇒		戸別訪問を実施し、直接面談して、納税計画等の相談を行いました
滞納者の個別状況の管理	滞納管理システムの活用。	◎	⇒				税務課	●	●	●	⇒		滞納者の状況管理は、滞納管理システムで行いました
滞納者への法的措置（直接対応）	町による直接的な法的処置の実施。	◎	⇒				税務課	●	●	●	⇒		交付要求及び差押等の処分を実施しました

滞納者への法的措置 (間接対応)	和歌山地方税回収機構への徴収移管。	◎	⇒			税務課	●	●	●	⇒		和歌山地方税回収機構への移管を実施。また、地方税回収機構職員の派遣により滞納整理の促進を図りました
コンビニエンスストア収納の実施	コンビニエンスストアでの町税収納の実施。			◎		税務課			●	⇒		平成 20 年度実施

## 2. 受益者負担の適正化

項目名	実施（目標）内容	目標年度					担当課	実施状況					実施状況
		18	19	20	21	22		18	19	20	21	22	
地元負担金の徴収	受益者負担事業における減免基準の見直し。		◎				関係課		—	●			平成 20 年度実施
公共施設の使用料減免基準の見直し	減免基準を見直し、電気料等必要経費の徴収。	◎					関係課	—	—	—	⇒		
使用料,手数料の見直し	長期間据え置かれている項目を中心とした合併後の見直し。			◎			関係課			—	⇒		
徴収率等の向上対策	国民健康保険税、介護保険料、保育料、住宅使用料の滞納に対する債権管理マニュアルに準拠した徴収対策。	◎	⇒				関係課	●	●	●	⇒		債権管理マニュアルに準拠した徴収対策を実施

### 3. 自主財源の確保

項目名	実施（目標）内容	目標年度					担当課	実施状況					実施状況
		18	19	20	21	22		18	19	20	21	22	
遊休土地の処分	町遊休地・造成地の売却処分。	◎	⇒				総務課	●	●	●	⇒		町遊休地・造成地を売却しました
未利用施設の売却	旧教員住宅などの未利用施設の売却、払い下げ。		◎	⇒			関係課		●	▲	⇒		
町広報への広告募集	1回1広告当たり10,000円。		◎				総務課		●	●	⇒		町広報誌、ホームページに有料広告を募集し掲載しました

### 数値目標

徴収率・収納率の向上（目標値：平成18年11月設定）

	平成22年度における目標値	実績		
		平成17年度	平成18年度	平成19年度
町税	96.6%	96.4%	96.2%	96.2%
国民健康保険税	93.4%	93.2%	93.6%	93.1%
保育料	99.0%	98.8%	99.5%	99.3%
住宅使用料	92.2%	87.9%	91.5%	91.3%

## 2 事務事業の再編整理、廃止統合

限られた財源の中で、多様化する住民ニーズや新たな行政課題に対応するため、事務事業の再編整理、廃止統合を推進する。

1. 組織機構等の見直し													
項目名	実施（目標）内容	目標年度					担当課	実施状況					実施状況
		18	19	20	21	22		18	19	20	21	22	
課・係の見直し・所管替え	平成 18 年 7 月、農林課を農林水産課に変更（第一次産業への統一対応）。	◎					関係課	●				平成 18 年度実施	
	平成 18 年 7 月、社会教育課を生涯学習課に変更（生涯学習の重点化）。	◎					関係課	●				平成 18 年度実施	
	平成 18 年 7 月、情報政策室を総務課から企画財政課へ所管替え（情報政策の計画的推進）。	◎					関係課	●				平成 18 年度実施	
消防救急業務広域化推進	平成 18 年 3 月 1 日、すさみ町の消防業務受託開始。 今後、消防広域化推進計画による再広域化の推進。	◎	⇒				消防本部	▲	▲	▲	⇒	和歌山県消防広域化推進計画に基づき田辺西牟婁の市町によるワーキンググループを立ち上げ取組中	
消防椿出張所の廃止	平成 19 年度廃止		◎				消防本部	●				平成 19 年度廃止	
保育所の統廃合	平成 18 年 4 月 1 日、安宅保育園を日置保育園に統合。	◎					民生課	●				平成 18 年度統廃合	

収入役の廃止	平成 18 年 6 月 30 日付で廃止	◎				総務課	●				平成 18 年度廃止
富田川衛生施設組合 事務局の所管替え	生活環境課から組合へ事務局の所管替え（職員事務負担の軽減）。		◎			生活環境課		—	⇒		検討中
複数副課長のは是正	欠員不補充などによる見直しの実施。		◎	⇒		総務課		▲	▲	⇒	欠員不補充などによる見直しを継続
富田地域の幼稚園・保育園の一元化	しらとり保育園と富田幼稚園を統合し、幼稚園を建設。			◎		民生課 教育委員会					
学校給食の見直し	富田地域の複数校共同調理・配達方式の検討。		◎			教育委員会		●			平成 20 年 4 月から中学校給食を共同調理・配達方式により実施し、小学校給食は従来の単独校方式を継続
清掃事業の広域事務化	最終処分場について、紀南廃棄物処理促進協議会で平成 22 年度使用開始に向けた取り組み実施中。				◎	生活環境課					紀南環境整備公社で平成 27 年度供用開始に向けて取組中
	焼却施設の広域建設に向けた取り組みの実施。				◎	生活環境課					田辺周辺広域市町村圏組合で平成 32 年度を目指して中間処理施設の一本化に向けて取組中

小学校の統廃合	日置川地域の6小学校を2校(日置小、安居小)に統合。		◎			教育委員会		▲	⇒		平成20年度に田野井小学校を日置小学校へ、玉伝小学校を安居小学校へ統廃合し、市鹿野小学校を存続させ、安宅小学校は協議を継続中
中学校の統廃合	川添中学校を三舞中学校に統合し、5校を4校(日置中、三舞中、白浜中、富田中)に削減。	◎				教育委員会	●				平成19年度に川添中学校を三舞中学校へ統廃合
開庁時間の延長(15分)	平成19年1月1日から、閉庁時間を17時15分から17時30分へ変更予定。	◎				総務課	●				平成18年度実施
日置川事務所宿直の廃止	日置川事務所宿直を廃止	/	/	/	◎	日置川事務所	/	/	/		

## 2. 節減合理化

項目名	実施(目標)内容	目標年度					担当課	実施状況				実施状況
		18	19	20	21	22		18	19	20	21	
起債事業の厳選(公債費負担増の抑制)	長期総合計画での事業の位置付け、優先順位の設定、充分な事前協議の実施。	◎	⇒				関係課		●	⇒		長期総合計画に沿って起債事業を選定
町単独事業の抑制	長期総合計画での事業の位置付け、優先順位の設定、充分な事前協議の実施。	◎	⇒				関係課		●	⇒		長期総合計画に沿って町単独事業を抑制

投資的事業の計画実施	長期総合計画での事業の位置付け、優先順位の設定、充分な事前協議の実施。	◎	⇒			関係課		●	⇒		長期総合計画に沿って投資的事業の計画実施
庁内財政検討委員会の設置・運営	財政状況の現状把握、5ヶ年計画、各種団体補助金、予算編成方針などの検討。	◎	⇒			総務課	—	—	—		総務課で現状把握、5ヶ年年計画、各種団体補助金、予算編成を行い、行政改革推進本部で検討
町税滞納処理のシステム化	町税滞納処理システムの導入。平成18年、滞納整理組合発足につき徴収委託。	◎				税務課	●	●	●		平成20年12月から新町税滞納処理システム稼動
例規集のIT化	例規集をIT化し、ペーパーレスとする。		◎			関係課		▲	▲	⇒	必要分を残し、ペーパーレス実施
新総合行政システムの導入	人事給与、税、財務会計等の新総合行政システムの導入。	◎				総務課	●				平成18年3月合併時に導入
口座振替領収書発行の廃止	水道料金領収書の廃止。	◎				上下水道課	●				平成18年度廃止
賃金雇用者数の抑制、削減	職種、期間、必要性を再検討し、賃金総額、賃金雇用者総数の抑制。	◎	⇒			総務課 関係課	▲	▲	▲	⇒	職種、期間、必要性を再検討し、賃金総額、賃金雇用者総数の抑制
各種団体への負担金・補助金の見直し	平成16年11月策定の白浜町補助金等の交付基準に基づく見直しの実施。目的達成団体、類似団体への補助金の廃止・統合。		◎	⇒		関係課		▲	▲	⇒	2団体の負担金を廃止、1団体の補助金を減額した

公用車を普通車から 軽自動車へ切替	順次買い換え時に切り替え（特殊 車両を除く）。	◎	⇒			関係課	▲	▲	▲	⇒		買い替え時に切り替えを行 っています
公用車買換基準の見 直し	買替え基準：軽自動車 10 年。	◎	⇒			総務課	▲	▲	●			走行距離等により安全運行 が可能なかぎり 10 年を目 処に買換え
各種イベントの見直 し、統合	イベント費用の削減、職員の負担 軽減。	◎	⇒			関係課	▲	▲	▲	⇒		実施経費について調査の 上、削減を検討
民俗温泉資料館の無 人化	入館料を無料化することにより 賃金雇用者を削減。		◎			観光課			●			平成 20 年度実施
出張専用車リースに よる職員旅費の削減	職員の出張に際し、出張専用車利 用による旅費の削減	◎	⇒	⇒	⇒	総務課	●	●		⇒		平成 19 年度から実施
救急車の適正利用	適正な救急車利用に伴い、緊急を 要する患者の搬送確保				◎	⇒	消防本 部					平成 20 年 6 月から実施中
前納報奨金の廃止	町県民税について、平成 22 年度 から廃止。				◎	税務課						
指定管理者制度導入 施設にかかる経費の 見直し	漁港施設、海来館の経費について 見直しを行う。				◎	農林水 産課						

### 3 民間委託等の推進

行政サービス水準の維持と効率性を検討しながら、民間委託の推進、指定管理者制度の導入など、民間機能の活用を図る。

1. 委託民営												
項目名	実施（目標）内容	目標年度					担当課	実施状況				実施状況
		18	19	20	21	22		18	19	20	21	
電算システムの維持管理・改良	平成 18 年 3 月 1 日職員から業者委託。	◎					総務課	●	●	●	⇒	平成 18 年 3 月合併時に委託
家庭ごみの収集業務	事業系ゴミと同様、家庭ごみ収集業務の民間委託推進。			◎			生活環境課			—	⇒	検討中
老人憩いの家の管理運営	さくらんぼ・茶の実荘・ことぶき荘の管理を民間委託。		◎				民生課		▲	●		地元の老人クラブ、区に管理を委託
2. 指定管理者制度の導入												
項目名	実施（目標）内容	目標年度					担当課	実施状況				実施状況
		18	19	20	21	22		18	19	20	21	
リヴァージュ・スパひきがわ（宿泊休養施設）	平成 18 年 7 月 1 日、メルコリゾートサービス(株)を指定。	◎					観光課	●				平成 18 年度指定管理制度に移行
国産材需要開発センター（林業振興施設）	平成 18 年 7 月 1 日、大辺路森林組合を指定。	◎					農林水産課	●				平成 18 年度指定管理制度に移行
海来館（水産物販売）	平成 18 年 7 月 1 日、日置漁協を指定。	◎					農林水産課	●				平成 18 年度指定管理制度に移行

臨海駐車場	平成 18 年 7 月 1 日、臨海商店会を指定。	◎				観光課	●				平成 18 年度指定管理制度に移行
集会所 (14箇所)	平成 18 年 7 月 1 日、該当地区の町内会・区を指定。	◎				総務課	●				平成 18 年度指定管理制度に移行
町立美術館 (阪田)	平成 18 年 7 月 1 日、白浜観光協会を指定。	◎				観光課	●				平成 18 年度指定管理制度に移行
高齢者生活福祉センター 夢の里	平成 18 年 7 月 1 日、社会福祉協議会を指定。	◎				民生課	●				平成 18 年度指定管理制度に移行
デイサービスセンターはまゆう	平成 18 年 7 月 1 日、社会福祉協議会を指定。	◎				民生課	●				平成 18 年度指定管理制度に移行
老人憩いの家 松の湯荘	平成 18 年 7 月 1 日、瀬戸部を指定。	◎				民生課	●				平成 18 年度指定管理制度に移行
診療所	平成 16 年 9 月、三舞診療所、日置診療所について (財) 白浜医療福祉財団を指定管理者に指定。 川添診療所についても同様に指定管理者に取り組む。	◎	◎	⇒		民生課	●				平成 19 年度指定管理制度に移行
その他公共施設の指定管理者制度の導入		◎	⇒			関係課	▲	▲	⇒		検討中

#### 4 定員管理の適正化

行政サービス水準の維持を前提に人件費の縮減を図るため、平成 18 年度を初年度とする定員適正化計画を策定し、組織機構の簡素化、効率化を推進するとともに、民間委託や指定管理者制度の活用などにより、定員を計画的に削減する。

項目名	実施（目標）内容	目標年度					担当課	実施状況					実施状況
		18	19	20	21	22		18	19	20	21	22	
定員管理適正化計画の策定	合併後の適正な職員数を年次計画で策定。	◎					総務課	●					平成 18 年度策定
職員総数の削減	退職者数以下の採用による職員数の削減（別紙、白浜町職員定員適正化計画による取り組み）。	◎	⇒				総務課 関係課	●	●	●	⇒		退職者数以下の採用による職員数の削減に取り組んでいます
嘱託職員の削減（嘱託職員制度の廃止）	退職欠員による補充は、正職員又は賃金で行い、嘱託職員を削減。	◎	⇒				総務課 関係課	●	▲	●	⇒		退職欠員による補充を正職員又は賃金で行い、嘱託職員の削減に取り組んでいます
派遣職員の入件費負担の廃止	白浜医療福祉財団、老人福祉施設組合、富田川衛生施設組合。	◎	⇒				総務課	▲	▲	▲	⇒		
再任用制度の実施	平成 18 年 3 月 1 日、再任用条例制定。平成 18 年 4 月 1 日雇用。	◎	⇒				総務課	▲	▲	▲	⇒		
専門職員の有資格者の採用	保健師、保育士、介護調査員、救急救命士、給食調理員、土木技術者、学芸員等有資格者の採用。	◎	⇒				総務課	●	●	●	⇒		
職員台帳の OA 化	職員管理事務の効率化。		◎				総務課		▲	▲	⇒		

## 数値目標

上段：目標値、下段：実績

区分	年	平成18年 (策定年)	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成18年か らの増減累 計
		18.4.1 職員数	19.4.1 職員数	20.4.1 職員数	21.4.1 職員数	22.4.1 職員数	23.4.1 職員数	
一般行政部門		231	229	222	217	211	206	▲25
特別行政部門（教育、消防）		130	129	130	130	127	127	▲3
公営企業等 (病院、水道、下水道、その 他)		40	37	37	35	34	33	▲7
合計		401	395	389	382	372	366	▲35
前年比増減数	増減数	▲6	▲6	▲7	▲10	▲6	▲35	
	増減理由	退職16 採用10 <b>退職23 採用13</b>	退職15 採用 9 <b>退職23 採用20</b>	退職12 採用 5 <b>退職26 採用10</b>	退職26 採用16	退職18 採用12	退職87 採用52	
前年比増減率		▲1.5%	▲1.5%	▲1.8%	▲2.6%	▲1.6%	▲8.7%	

教育長（1名）を含んでいます。

## 5 人件費（給与・手当等）の適正化

社会情勢や国、他市町の状況等踏まえ、給与・手当等の適正化を推進する。

項目名	実施（目標）内容	目標年度					担当課	実施状況					実施状況
		18	19	20	21	22		18	19	20	21	22	
調整手当の廃止	平成 18 年 4 月 1 日、2.5%から 1.5%に減額。平成 18 年 10 月 1 日廃止。	◎					総務課	●					平成 18 年度廃止
係長・主任手当の廃止	平成 18 年 4 月 1 日廃止。 (一人 4 千円)	◎					総務課	●					平成 18 年度廃止
特殊勤務手当の見直し	①特殊有技者手当（電気業務）手当②特殊作業手当③税務手当④消防勤務手当⑤医師手当を除く特殊勤務手当を廃止。	◎					総務課	▲	▲	▲	⇒		平成 18 年度、保育手当廃止 支給該当がないため、医師手当の廃止を検討中
議員期末手当の減額	平成 18 年度から年間 4.05 ヶ月を 3.0 ヶ月に減額。	◎					議会事務局	●					平成 18 年度から減額
議員数の削減	議員定数を 20 名から 18 名とし、2 名削減。					◎	議会事務局						
非適合給への格付け、不適切な初任給昇給制度等の是正	平成 18 年 3 月 1 日に是正。	◎					総務課	●					
成績特別昇給、勤務評価制度の導入	平成 18 年 4 月 1 日、勤務評定による昇給制度を条例化。	◎					総務課	●					平成 18 年度条例化

初任給与、飛び昇給 是正、一定勤続給与 への配分	平成 18 年 4 月 1 日、給与構造見直しにより改善。	◎				総務課	●					
勤務成績に応じた勤 勉手当の支給	平成 18 年 4 月 1 日、勤務評定に による昇給制度を条例化。	◎				総務課	●					
退職時の昇給の見直 し	定年時 1 号昇給廃止。 59 歳退職時の 1 号昇給。 58 歳退職時の 2 号昇給廃止。	◎				総務課	●					
退職手当の町負担額 の平準化	退職手当組合への加入。 町の単年度負担額の急増の回避、 平準化。	◎				総務課	●					退職手当組合への加入
人事評価制度の導入	年功序列を基調とした昇給制度 の見直し。		◎			総務課		▲	▲	⇒		平成 19 年度から試行中

## IV 経費節減等の財政効果

(単位：百万円)

項目		効果額（上段：計画額、下段：実績額）					
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	合計
歳入	町税収入の確保	15 7	5 9	6 197	6	6	38 213
	受益者負担の適正化等		1 0	5 0	5	5	16 0
	自主財源の確保	51 136	61 44	1 74	1	1	115 254
	小計	66 143	67 53	12 271	12	12	169 467
歳出	機構組織等の見直し	19 25	26 36	27 83	27	27	126 144
	節減合理化	3 110	4 275	5 315	6	7	25 700
	民間委託等の推進	13 11	17 18	17 19	17	17	81 48
	定員管理の適正化		98 129	191 239	272	432	993 368
	人件費（給与・手当等）の適正化	46 37	58 50	59 51	60	68	291 138
	小計	81 183	203 508	299 707	382	551	1,516 1,398
	合計	147 326	270 561	311 978	394 0	563 0	1,685 1,865

## 公営企業関係

### 1 水道事業

#### 1. 経営改革の推進

①平成 18 年度から平成 22 年度までの取組状況

##### 1 収入確保策

###### (1) 未収金徴収対策

- ・文書による納付告知
- ・口座振替の資金不足による振替不納者に対する文書による通知
- ・料金滞納者に対する夜間徴収戸別訪問等を強化
- ・平成 20 年度からコンビニ収納対応

##### 2 支出削減方策

###### (1) 費用削減

- ・日置川水系 1,500 件を 2 ヶ月検針とすることで、郵便料、口座振替手数料を削減。
- ・漏水調査により早期発見をし、動力費、修繕費、材料費等の抑制をする。

#### 2. 定員管理・給与の適正化

①平成 18 年 4 月 1 日から平成 22 年 4 月 1 日までの定員管理の数値目標

<年度別職員数の推移> (定員管理については一般会計と併せて実施)

	平成 17 年度 (A)	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度 (B)	期間内計 (B) - (A)
職員数(4 月 1 日現在)	15	18	17	17	17	17	17	2
対前年度増減数		3	-1	0	0	0	0	

②平成 18 年 4 月 1 日から平成 22 年 4 月 1 日までの諸手当の総点検結果：給料及び手当の支給については一般会計に準じている。

### 3. 経費節減等の財政効果（水道事業）

①平成 18 年度から平成 22 年度までの取組状況

項目		主な内容	開始時期	効果額					
				18 年度 実績	19 年度 実績	20 年度 実績見込	21 年度 見込	22 年度 見込	計
収入	未収金の徴収対策	口座振替不能通知を作成し、毎月送付	18 年度						
	料金見直し								
	未利用財産の売払い等								
	その他								
支出	人件費削減	職数削減（議員含む）							
		うち退職者の不補充の場合の効果額							
		嘱託、臨時、派遣職員等の活用の場合の効果額							
	給与等削減								
	組織の統廃合								
	民間委託による事業費削減								
	その他	2 ヶ月検診による経費節減	18 年度	198	199	196	200	200	993
合計				198	199	196	200	200	993
一般会計繰入金軽減額									

## 2 公共下水道事業

### 1. 経営改革の推進

#### ①平成 18 年度から平成 22 年度までの取組状況

##### 1 収入確保策

###### (1) 接続率の向上策

これまで取り組んできた戸別訪問、広報誌・メディアを利用した啓発活動、地域団体との共催による啓発活動を繰り返し続けると共に、供用開始から 3 年を経過した未接続家屋所有者に対する公文書発送、また平成 20 年度限定で下水道接続改造工事資金貸付金制度を創設すると共に、接続普及促進員を雇用し、接続率の向上を図る。

###### (2) 料金の見直し

公共下水道への接続率の推移を見ながら、平成 20 年度以降に料金改定を計画している。

##### 2 支出削減方策

###### (1) 委託料等の見直し

処理場維持管理業務等の民間委託を引き続き行うと共に、平成 18 年度から汚泥運搬業務も民間委託を実施した。また、動力費・修繕費等の抑制を図り、経費の節減に努めている。

###### (2) 借換債の活用

高資本費対策として平成 17 年度に引き続き、平成 18 年度に 27,300 千円を借り換えた。また、平成 19 年度から平成 21 年度の 3 年間で実施される公的資金補償金免除線上償還制度を活用し、平成 19 年度に 20,500 千円を、平成 20 年度に 68,100 千円を借り換えた。平成 21 年度においても 140,000 千円を民間資金で借り換える予定である。

## 2. 定員管理・給与の適正化

### ①平成 18 年 4 月 1 日から平成 22 年 4 月 1 日までの定員管理の数値目標

<年度別職員数の推移> (定員管理については一般会計と併せて実施)

	平成 17 年度 (A)	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度 (B)	期間内計 (B)－(A)
職員数(4月1日現在)	4	4	4	4	4	4	4	0
対前年度増減数		0	0	0	0	0	0	

### ②平成 18 年 4 月 1 日から平成 22 年 4 月 1 日までの諸手当の総点検結果

給料及び手当の支給については一般会計に準じている。

### 3. 経費節減等の財政効果（公共下水道事業）

①平成 18 年度から平成 22 年度までの取組状況

項目		主な内容	開始時期	効果額					
収入	支出			18 年度 実績	19 年度 実績	20 年度 実績見込	21 年度 見込	22 年度 見込	計
未収金の徴収対策	未収金の徴収対策								
	料金見直し								
	未利用財産の売払い等								
	その他	下水道接続率向上	18 年度	△993	6,832	△2,689	5,984	11,024	20,158
職数削減（議員含む）	人件費削減	うち退職者の不補充の場合の効果額							
		嘱託、臨時、派遣職員等の活用の場合の効果額							
		給与等削減							
		組織の統廃合							
		民間委託による事業費削減	汚泥運搬業務民間委託	18 年度	828	828	828	828	4,140
		その他	借換債の活用	18 年度	653	974	2,824	3,704	7,906
		合計			488	8,634	963	10,516	19,758
一般会計繰入金軽減額					△32,911	△16,760	△56,672	△94,717	△92,796
									△293,856

### 3 簡易水道事業

#### 1. 経営改革の推進

##### ①平成 18 年度から平成 22 年度までの取組状況

###### 1 収入確保策

###### (1) 使用料增收及び未収金徴収対策

- ・文書による納付告知、戸別訪問の回数の増。
- ・口座振替を推進すると共に、平成 20 年度からコンビニ収納に対応し、収納率向上を図る。

###### 2 支出削減方策

###### (1) 費用削減

- ・漏水調査による早期発見により、動力費、薬品費を抑制をする。
- ・水質検査を 9 地区並びに上水道と併せ、一括して入札による業者委託。
- ・毎月検針を 2 ヶ月とし、納付書、郵送代、口座振替手数料、検針委託料等を削減。

#### 2. 定員管理・給与の適正化

##### ①平成 18 年 4 月 1 日から平成 22 年 4 月 1 日までの定員管理の数値目標

<年度別職員数の推移> (定員管理については一般会計と併せて実施)

	平成 17 年度 (A)	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度 (B)	期間内計 (B) - (A)
職員数(4月1日現在)	0	2	2	2	2	2	2	2
対前年度増減数		2	0	0	0	0	0	

##### ②平成 18 年 4 月 1 日から平成 22 年 4 月 1 日までの諸手当の総点検結果

給料及び手当の支給については一般会計に準じている。

### 3. 経費節減等の財政効果（簡易水道事業）

①平成 18 年度から平成 22 年度までの取組状況

項目		主な内容	開始時期	効果額					
				18 年度 実績	19 年度 実績	20 年度 実績見込	21 年度 見込	22 年度 見込	計
収入	未収金の徴収対策	口座振替不能通知を作成し、毎月送付。戸別訪問による徴収強化。	18 年度						
	料金見直し								
	未利用財産の売払い等								
	その他								
支出	人件費削減	職数削減（議員含む）							
		うち退職者の不補充の場合の効果額							
		嘱託、臨時、派遣職員等の活用の場合の効果額							
	給与等削減								
	組織の統廃合								
	民間委託による事業費削減								
	その他	2 ヶ月検診による経費節減	18 年度	90	80	86	90	90	436
合計				90	80	86	90	90	436
一般会計繰入金軽減額					90	80	86	90	436

### 3 農業集落排水事業

#### 1. 経営改革の推進

##### ①平成 18 年度から平成 22 年度までの取組状況

###### 1 収入確保策

###### (1) 未収金の徴収対策

- 定期的な請求と戸別訪問の実施。

###### (2) 接続率の向上対策

- 未加入者への勧誘……………平成 18 年度から毎年 1.7% の接続率の向上 (2 戸の新規加入)

###### 2 支出削減方策

###### (1) 事務担当部署の変更

- 農業集落排水事業の分掌事務の変更により、一般会計の人件費 1 名分の削減が見込まれる。

#### 2. 定員管理・給与の適正化

##### ①平成 18 年 4 月 1 日から平成 22 年 4 月 1 日までの定員管理の数値目標

<年度別職員数の推移> (定員管理については一般会計と併せて実施)

	平成 17 年度 (A)	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度 (B)	期間内計 (B) - (A)
職員数(4 月 1 日現在)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	0
対前年度増減数		0	0	0	0	0	0	

※ ( )は業務の兼務

### 3. 経費節減等の財政効果（農業集落排水事業）

①平成 18 年度から平成 22 年度までの取組状況

項目	主な内容	開始時期	効果額						計
			18 年度 実績	19 年度 実績	20 年度 実績見込	21 年度 見込	22 年度 見込		
収入	未収金の徴収対策	定期的な請求と戸別訪問の実施	18 年度	0	14	0	4	4	22
	料金見直し								
	未利用財産の売払い等								
	その他	接続率の向上対策 接続率年間 1.7% (毎年度 2 戸の新規加入)	18 年度	75	75	105	177	249	681
支出	人件費削減	職数削減（議員含む）							
		うち退職者の不補充の場合の効果額							
		嘱託、臨時、派遣職員等の活用の場合の効果額							
		給与等削減							
	組織の統廃合								
	民間委託による事業費削減								
	その他								
	合計			75	89	105	181	253	703
一般会計繰入金軽減額				75	89	105	181	253	703

## VI その他

### 1 土地開発公社

- (1) 平成 17 年度決算より新経理基準を適用し、保有土地の区分替え、それに伴う借入金利息の簿価算入の廃止、キャッシュフロー計算書の作成をおこなう。資産評価の見直しについても平成 18 年度に実施した。
- (2) 分譲地については、町や県のホームページにおいて常時物件を紹介し、販売の促進に努めている。早期売却を図るために資産評価の見直しし、販売価格の値下げを実施した。併せて、長期保有土地(取得後 5 年以上経過した土地)の設立団体(町)による早期買い取りを求めているところである。

### 2 第三セクター

<法人名>

- ①財団法人 白浜医療福祉財団 (医療業務) .....町出資額 5,000 万円 (出資率 50%)
- ②白浜観光自動車道株式会社 (土産物店経営) .....町出資額 4,000 万円 (出資率 100%)
- ③南白浜温泉株式会社 (温泉の供給・販売) .....町出資額 500 万円 (出資率 50%)
- ④南紀白浜コミュニティ放送株式会社 (FM放送事業) .....町出資額 2,500 万円 (出資率 50%)

<取り組み事項等>

事業内容、経営状況、町からの財政支援等については、毎年度、事業報告書により議会へ報告し、詳細説明を行っている。会社役員には町関係者に加え、民間会社経営者や金融機関関係者に参画を依頼し、経営安定化への取り組みについて協力願っている。

(財)白浜医療福祉財団に対しては、救急医療財源補てん分、土地購入費(公債費)分の補助を行っている状況はあるが、19 年度収支差額は黒字となっている。南紀白浜コミュニティ放送㈱については徐々に経営が上向いているため、将来的には民営化を検討したい。今後については引き続き、各法人の経営状況を注視し、改善すべき項目をひらい出し検討を加えていく。